

平成 20 年度当初予算 施策別概要

4 1 2 大気環境の保全

(主担当部 : 環境森林部)

- 41201 地球温暖化防止の推進 (環境森林部)
- 41202 大気汚染物質削減の推進 (環境森林部)
- 41203 自動車環境対策の推進 (環境森林部)
- 41204 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進 (環境森林部)
- 41205 大気環境の保全のための調査研究・試験検査の推進 (環境森林部)

< 施策の目的 >

(対象) 県民が

(意図) よりよい大気環境のもとで健康的な生活を営んでいる

< 施策の数値目標 >

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H22 年度
環境測定地点において環境基準を達成している地点の割合	目標値	-	82%	86%	96%
	実績値	75%			

県内の大気環境測定地点 (測定局) において、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質のすべてが環境基準を達成している地点の割合

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H22 年度
工場・事業場の排ガス排出基準適合率	目標値	-	100%	100%	100%
	実績値	100%			
NO _x ・PM法の対策地域内に登録されている車両の基準適合車の割合	目標値	-	66% (H18)	72% (H19)	85% (H21)
	実績値	59.3% (H17)			

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 地球温暖化の原因である温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の排出量は、国際的な基準年である 1990 年に比べると大きく増加しており、特に商業・サービス業やオフィス等の業務部門や家庭部門での増加が著しいことや、産業部門についても今後増加が見込まれることから、これまでも増して地球温暖化防止に対する取組を進めていく必要があります。
- ・ 工場等の発生源を原因とする大気環境は改善傾向にあるものの、北勢地方では自動車排出ガスの影響により、幹線道路周辺では、なお厳しい状況が続いており、引き続き対策を講じる必要があります。
- ・ 有害化学物質が事業活動の中で環境中へ排出される量を的確に把握し、化学物質に起因する環境リスクを低減させるとともに、建物解体時のアスベスト飛散防止対策が必要です。

<平成20年度の取組方向>

対象を拡大した地球温暖化対策計画書策定工場等について、その計画実行状況等のフォローアップ調査を実施するとともに、省エネ診断やM-E-M-S等の導入促進を通じて中小事業者の省エネ対策を進めることで、産業部門や業務部門の温暖化対策を強化します。

また、家庭内の省エネ行動が実践されるよう、電気使用量の削減を進める「みえのエコポイント」を引き続き実施するとともに、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として推進員の養成や普及啓発活動を行います。

引き続き、大気環境の常時監視や有害大気汚染物質の定期モニタリング等を実施します。また、工場等への立入検査を実施し、工場から排出される大気汚染物質の排出削減を進めます。

自動車環境対策については、基準適合車・低公害車の利用促進等による対策と併せて、地球温暖化対策と連携し、大規模事業者の自動車輸送実態等の把握や、輸送、通勤方法のあり方等を検討します。

大気環境や公共用水域中のダイオキシン類の汚染実態を把握するとともに、廃棄物焼却施設等の発生源に対し適正な管理を指導します。

P R T R制度を活用した化学物質の移動量・排出量の把握や大気環境中の有害化学物質の調査を実施するとともに、有害化学物質を使用する事業者に対し、その排出抑制を促します。

また、建築物等の解体現場への立入検査を実施し、アスベストの飛散を防止します。

大気環境保全のため、大気中浮遊粒子状物質のうち特に微小な粒子や、微量化学物質による地域の汚染状況等について調査します。

<主な事業>

(一部新)(舞)温暖化防止に向けた事業活動促進事業

【基本事業名:41201 地球温暖化防止の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額: 11,737千円 21,393千円

事業概要: 温室効果ガスの排出抑制に配慮した事業活動を促進するため、「地球温暖化対策計画書」の策定・提出を条例で義務付けている大規模事業所等のフォローアップ調査や、中小事業所に対する省エネ診断等を実施することにより、産業、業務部門の地球温暖化対策の取組を進めます。

(訪問調査75件、省エネ診断等70件実施予定)

また、新たな取組として、企業のネットワークを活用した企業グループ内での二酸化炭素排出削減取組などを企業とともに考えながら総量削減対策を進めていきます。

(舞)エコライフ普及啓発推進事業【基本事業名:41201 地球温暖化防止の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額: 12,879千円 10,652千円

事業概要: 家庭での省エネ行動を促進するため「みえのエコポイント」の普及を行います。

また、多様な主体が連携した地球温暖化防止の取組を促進するため、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員が行う効果的な普及啓発活動等に対し支援します。

地球温暖化対策推進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額： 9,719千円 7,563千円

事業概要： 三重県地球温暖化対策推進計画に基づき温室効果ガスの削減対策を進めるため、温室効果ガス排出量の把握や削減への取組を促進するための普及啓発セミナーの開催、小・中学生の理解を促進するためのポスターコンクールを実施します。また、フロン回収を促進するため、回収業者等の登録、指導、調査等を実施します。

工場・事業場大気規制事業【基本事業名：41202 大気汚染物質削減の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額： 13,115千円 11,861千円

事業概要： 工場・事業場等への立入検査、光化学スモッグに関する緊急時の対策、有害大気汚染物質の調査等を実施します。

(立入検査 500社、検体採取施設数 25施設、有害大気汚染物質調査 4地点予定)

アスベスト飛散対策事業【基本事業名：41202 大気汚染物質削減の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額： 20,826千円 14,383千円

事業概要： アスベスト除去現場への立入検査を実施し、周辺環境調査を行うとともに、一般環境におけるアスベスト濃度の調査を実施します。(5地点で環境調査予定) 石綿健康被害者を救済するため石綿健康被害救済基金に対して、一定の費用を拠出します。

自動車NOx等対策推進事業【基本事業名：41203 自動車環境対策の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額： 11,482千円 10,157千円

事業概要： 自動車NOx・PM法の対象地域における自動車窒素酸化物等総量削減計画の目標達成状況調査や自動車交通環境影響調査、天然ガス自動車購入への補助等を実施します。(天然ガス自動車購入への補助等7台を予定)

ダイオキシン類等環境調査事業

【基本事業名：41204 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額： 17,981千円 13,055千円

事業概要： ダイオキシン類の発生源の検査を行うとともに、大気・水質環境等の汚染状況を調査します。また、PRT法対象事業所における化学物質の適正管理や情報公開等がなされるよう働きかけを行います。(47地点で環境調査予定)